

2020年4月1日以降の教学プログラムについて《変更版》

2020年3月30日

京都薬科大学長 後藤直正

京都薬科大学は、新型コロナウイルス感染症の拡大阻止に向けた国や自治体からの要請等を踏まえ、2020年3月25日付けで新年度当初の教学プログラムの対応方針についてお知らせしていましたが、3月29日、京都市内の大学においてクラスターに発展する可能性が高い事案が発生したこと及び同日、京都府及び京都市から大学等における感染防止対策の注意喚起の通知があったことから、2020年3月25日の対応方針を改め、以下のとおりとしました。

【本学の方針】

学内において、クラスター（集団感染）を発生させないため、①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底、②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮、③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えるなど、保健管理や環境衛生を良好に保つような取組をすすめていくとともに、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底し、下記のように新年度プログラムを実施いたします。

【2020年4月1日(水)～19日(日)の大学プログラム及び授業等】

全学休校措置を継続します。

ただし、新入生オリエンテーションは上記方針を踏まえたうえで、4月1日に少人数に分けて分散実施します。

なお、4月6日からの授業に関しては、Web配信等非対面で対応可能な授業のみ実施します。

Web配信等で実施することができない授業については、後日、補講等により対応します。

以上